### 令和5年3月31日現在

### 1 施設名称

島根県西部視聴覚障害者情報センター (開設 平成12年4月1日)

### 2 所在地

浜田市野原町 1826 番地 1 いわみーる 2 階

### 3 課題解決に向けた取組

『利用者増への取組』

# 現 状 と 課 題

令和3年3月末の管内の視聴覚障がい者数は、1,968名(視覚713名、聴覚1,255名)だが、そのうちセンターの利用登録者数は316名(15%)にとどまっているため、様々な機会をとらえてセンターの存在及びサービス内容の周知を図り、利用者数を増加させる必要がある。

現在は個人情報保護の観点から、市町より直接視聴覚障がい者の情報を 入手することができない。そのため、市町の担当窓口に、身体障害者手帳の 申請時等に、センターの紹介と利用案内等の資料配布を行っていただくよう 依頼している。市町の広報誌にセンターの業務内容について掲載していただ く等の取り組みもしているが、利用者は微増にとどまっており、さらなる利用者 の増加につながるような PR 方法を検討する必要がある。

- ・ 県の広報媒体を使って、センターの業務内容の周知を行っていただくよう依頼する。
- ・ 各市町の福祉窓口にセンターのパンフレットや利用案内(墨字・点字・録音)、広報用チラシを配布し、身体障害者手帳の申請時等にセンターの紹介と資料の配布を行っていただくよう依頼する。
- ・ 各市町又は各市町社会福祉協議会の広報紙及びホームページに、センターの紹介記事の掲載を依頼する。

# 課題解決に向けた 行 動 計 画

- ・ 国や県の機関、公共施設、社会福祉施設、眼科・耳鼻科医等を訪問し、 来訪者へセンターの広報用チラシを配布していただくよう依頼する。
- ・ 公立図書館との連携を深め、見えにくさや読みにくさのある人への情報 発信をより効果的に行う。
- ・ 様々な福祉イベントにセンターとして積極的に参加し、啓発展示を実施 したり、広報用チラシを配布する。
- ・ センターのホームページ及びフェイスブックで、新しい施設情報を速やか に発信する。
- ・ 毎年開催している事業推進会議、関係機関・団体との個別協議等で提

	出される意見や要望を基に、利用者ニーズを把握し、利用の増加につな
	がるような新サービスの提供を検討する
	・県の広報誌等を活用し、実施事業の PR 活動を実施した。
	・管内各市町の福祉担当窓口を訪問し、手帳交付時に、センターの利用
	案内・パンフレットの配布、センターの利用について周知を依頼した。
	・管内各市町の社会福祉協議会を訪問し、センターの利用案内・パンフ
	レットを配布し、視聴覚の障がいで困っている利用者の方への声掛け
	を依頼したほか、連携可能事業等の確認を行った。
	・管内の県合同庁舎、保健所、公共機関(まちづくりセンター、民生委
	員・児童委員協議会等)、眼科等を訪問し、センターの事業について説
	明、周知等の協力を依頼した。
	・浜田市立中央図書館で、啓発展示を実施したり、職員間での情報交換
=== /==	の必要性等を相互に確認できた。身近なところで利用者へのより良い
評	情報発信ができるよう今後に繋げたい。
	・「しまねレクリエーションフェスティバル」(浜田会場)での啓発展示
	や来場者への福祉学習、「くにびき学園西部校」での福祉学習等、視聴
	覚障がい者への理解を深め、センター事業への周知を図る活動を実施
	した。
	・ホームページ等で、センターのイベントや福祉学習などの活動につい
	て、速やかな情報発信ができた。ホームページ用に、地元高校生の協
	力を得て、情報の伝わりやすさを考慮した手話動画を製作した。
	新規に、職員の意匠を凝らしたデザインで、内容が伝わりやすいよう
	に考慮した当センターのパンフレットを作成し、積極的に関係機関へ
	配布、閲覧に供していただくよう依頼した。
	•

# 『関係機関・団体との連携への取組』

現 状 と 課 題	い者団体、ボランティア団体等との情報共有、意見交換に努めている。
	各市町、社会福祉協議会等を訪問し、センターの事業計画等の周知を
	図っているが、十分な連携、取組の進展につながっていない。
坑 1人 C 床 뭗	各市町に対しては、各地域で活動する点訳・音訳奉仕員の養成・確保
	等の取組を要請しているが、実現できていない。
	そのため、今後も関係機関・団体等との意見交換を行い、相互の連携を
	より緊密にしていく必要がある。

年1回「事業推進会議」を開催するなどして、行政機関、視聴覚障が

# 6月下旬に事業推進会議を開催し、センターの現状や課題、令和4年 度事業計画、利用者の実情やニーズ等について意見交換を実施し、 情報共有を図ることで連携を深め、事業の推進に向けて協力を求め る。 課題解決に向けた 地域生活支援事業の事例紹介等、各市町のサービス向上につながる 行 計 動 情報の発信を行う。 必要に応じて、浜田ろう学校、各市町社会福祉協議会等を訪問し、 意見交換を行う。 県内の医療・教育・福祉団体との連携を図るため、しまねビジョン ねっと (ロービジョンケア) に参加する。 ・ 6月27日、県障がい福祉課、管内市町の障がい福祉担当課、視聴覚 障がい者団体の参加を得て、事業推進会議を開催した。 県からの制度説明で、地域生活支援事業は地域の実情に応じた柔軟 な形態で実施することや、障がい特性を踏まえた情報発信に努める 事の重要性を再認識した。市町や各団体活動の取り組みの現状や情 報提供もあり、情報の共有に繋がった。 他市町の日常生活用具給付対象品目の変更等、利用者サービスの向 上に繋がる情報提供により、管内市町への検討を要望した。 評 価 聴覚障害者情報センターの運営会議に参加し、聴覚障がい者団体、 ボランティア団体の活動状況や、聴覚障がい者をめぐる課題等を共 有することができた。 浜田ろう学校への様々な情報提供を実施し、相互に協力できること 等について確認を行った。 「しまねビジョンねっと」に積極的に参加することで、県内の医療・ 教育・福祉団体との連携が密になった。新たな対象者への声がけ等 が速やかに実施され、早期に関わりを持つことで、その後の利用に 繋がることもあり、適切な関り方ができた。

### 『各種ボランティアの養成・確保と資質』

### 現 状 と 課 題

近年、点訳、音訳、デイジー編集、テキストデイジー編集の各ボランティアの養成講習会の受講者数がいずれも10人未満にとどまっており、このままではボランティア数の先細りが懸念される。特に、コロナ禍での受講者減少が著しく、様々な方法でボランティア募集の周知を行い、ボランティアを確保していく必要がある。

近年の情報化の進展により、ボランティア活動に必要な技術も高度化 していることから、養成講習修了者に対して、スキルアップの機会を提

	供し、より実践的な技術を身に付けることができるよう、育成していく
	必要がある。
	・ 県の広報媒体を使って、各種ボランティア募集の周知を行ってもら うよう依頼する。
	・ 各市町又は各市町社会福祉協議会の広報紙及びホームページにボランティア募集記事の掲載を依頼する。
	・ 地域活動等への参加者に主催団体を通じて、ボランティア募集チラ
課題解決に向けた	シの配布を依頼する。
行 動 計 画	・ 点訳・音訳の養成講習修了者を対象とした、スキルアップ講習会を
	定期的に開催する。
	・ スキルアップを支援するため、ボランティアグループの自主的勉強
	会に職員を派遣する。
	・ 高度な技術の習得に意欲的なボランティアを、点字指導員講習会や
	音訳指導技術講習会等に派遣する。
	・ 県の広報枠を利用して、ラジオ・新聞で各種ボランティア募集の周
	知を行った。
	・ 浜田市、江津市、益田市の広報に各種ボランティア募集記事を掲載
	し、周知を図った。
	・ 浜田市内まちづくりセンター26か所にチラシを配布し、まちづく
	りセンターで行う地域活動の参加者へ、各種ボランティア募集につ
評価	いての声がけを依頼した。
	・ 定期的(偶数月)に、点字勉強会を開催し、スキルアップを図った。
	・ 毎月、各地区の点訳・音訳のボランティアグループの自主的勉強会
	に参加し、スキルアップを支援した。
	・ 点字指導員講習会や音訳指導技術講習会等への参加資格がなく、派
	遣できなかった。中国四国点字図書館連絡協議会主催の研修等を利
	用し、スキルアップを図り、人材の育成に繋げたい。

# 『意思疎通支援者等の養成・確保への取組』

			同行援護、代読・代筆、手話通訳、要約筆記等の利用が望まれている
			が、これを担う人材の養成が進んでいない。
			特に手話通訳者及び要約筆記者については、東部地域と比較して養成
現 状 と	課	題	が後れ、登録者が少ない状況にある。
			視覚障がい者、聴覚障がい者の自立生活、社会参加を促進するため、同
			行援護従事者やガイドヘルパー、手話奉仕員や要約筆記者の養成の取組
			を支援する必要がある。

## ・ 社会福祉協議会等が行う同行援護従事者やガイドヘルパーの養成研 修に、職員を講師として派遣する。 ・ 各地域で活動する点訳・音訳奉仕員の養成・確保について、各市町、 課題解決に向けた ボランティア団体等と今後の対応を協議する。 ・ 市町が実施する手話奉仕員養成講習に対して、人的な支援(講師派 行 動 計 画 遣、相談等)を行う。 県が実施する手話通訳者養成講習に対して、人的な支援(講師派遣、 相談等)を行う。 ・ 県社協主催同行援護従事者の養成研修に、有資格の職員を講師とし て派遣した。 ・ 市町から、手話通訳者スキルアップ研修会の講師派遣の要請がなく、 直接的な職員派遣はなかったが、研修会についての相談支援を行っ 評 価 た。 県の手話通訳者養成講習会、手話通訳者スキルアップ研修会、また 手話通訳者全国統一試験のための事前学習会の講師として、有資格 の職員を派遣した。

### 『視聴覚障がい者への ICT 活用の支援への取組』

現状と課題	視聴覚障がい者への情報提供媒体は、紙やCD、FAXなどから情報通信機器へと移行しつつあり、また、測位衛星の位置情報を使って視覚障がい者の歩行を支援するスマートフォンのアプリ、聴覚障がい者との会話に使用する音声文字変換ソフト等、生活の利便性を高めるさまざまな機器やソフトが開発されている。加えて、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、様々な分野でオンライン化が進んでいることから、今後ます
	ます ICT 技術の活用が重要になっていくものと思われるため、視聴覚障がい者が ICT 機器を活用できるよう、取組を行う必要がある。また、職員やボランティアも、支援を行っていくために、ICT 機器の活用に関する知識・技術を高めていく必要がある。
課題解決に向けた	<ul> <li>ICT 機器の活用方法について、講習等を実施するほか、利用者訪問時等に個別に指導を行う。</li> <li>職員の視聴覚障がい者への ICT 活用支援能力を高めるため、0JT 等による指導を行う。</li> <li>情報機器が使用できない利用者に対して、センターがリクエストに応じて「サピエ」等から情報をダウンロードして提供したり、センターの広報紙をとおして様々な情報の発信を行う。</li> <li>ネット社会での情報格差により、生活支援に差が生じないような体</li> </ul>

	制を考慮する。
評価	<ul> <li>「あゆみの里」で視覚障がい者対象のパソコン研修を実施した。個別に、利用者からの相談に応じて、スマホアプリの使用方法、ZOOM会議実施のためのパソコン操作等、個別機器講習を複数回対応した。また、利用者から、電話でのICT機器使用中のトラブルについての相談も多く、迅速な対応を求められるため、機器の状態確認のため早急に訪問する等丁寧な対応を心掛け、利用者のIT環境向上に努めた。</li> <li>・ボランティアのパソコントラブルについての電話相談にも迅速かつ丁寧に対応した。様々なトラブル等に迅速な対応ができるよう、職員相互間で機器の操作方法や利用方法を学習し、共通理解を深め、ICT活用支援能力を高める努力をした。</li> <li>・利用者からの要望に応じ、必要な図書データ等を「サピエ図書館」からダウンロードし、個々の利用可能な媒体にて貸出を行い、ネット社会の中での情報格差がおこらないように配慮した。</li> </ul>

# 『職員の専門的能力の育成への取組』

	当センターの業務遂行に必須の資格と専門的能力のうち、歩行訓練士、
	ヨピマグニの未伤や11に必須の貝俗と守门的肥力のブウ、少11訓除工、 
	点字指導員、音訳指導員、視覚障がい者 ICT 活用支援者(兼務)、手話
	通訳者については、現時点で資格保有者を確保しているが、今後も引き
現 状 と 課 題	続き業務を遂行するためには、一人ひとりの職員が複数の資格や専門的
·	な能力を身に付ける必要がある。
	また、視聴覚障がい者を取り巻く環境や有用な機器・ソフトについて
	は、常に最新の状況を把握しておかなければ、利用者のニーズに応える
	ことができないため、積極的に情報を収集し、共有しておく必要がある。
	・ 専門的資格や能力の取得のための研修に職員を派遣する。
	• 全国視覚障害者情報提供施設協会、中国四国点字図書館連絡協議会
	等が主催する研修会に職員を派遣する。
課題解決に向けた	・ 視聴覚障がい者を取り巻く社会状況や社会福祉制度、日常生活用具
行 動 計 画	等について理解を深めるため、所内研修を年3回実施する。
	・ コロナ禍で、各種のオンライン研修も開催されており、業務の合間
	を縫って、必要な研修への参加も可能であり、より多くの職員の研
	修参加を促進する。

# ・ 専門的資格や能力の取得のための研修は県外開催のため、新型コロナウイルス感染症防止のため派遣できなかった。 ・ 今年度も、全国視覚障害者情報提供施設協会、中国四国点字図書館連絡協議会主催の研修、またボランティア研修会等がオンライン開催されたため、必要に応じて一部参加する等、業務との調整がしやすく、なるべく多くの職員の参加を促すことができた。 ・ 施設内研修では、年度当初に当センターの課題や計画について職員間で共通認識を持ち業務にあたることができた。また、日常生活用具の変更点の確認により、利用者への適切な対応について再認識できた。防災出前講座の事前研修では、マイタイムラインの作成等、安全に避難するための有効な手法を学習できた。

### 『機器情報の提供』

	補装具・日常生活用具等の技術開発は目覚しく、利用者から寄せられ
	る機器やソフトの使用に関する相談、問い合わせが多様化・高度化して
	いるため、利用者への適切な支援を行うためには、常に最新の情報を収
現 状 と 課 題	集し、精通しておく必要がある。
	また、カタログだけでなく、利用者が実際に機器を試用し、その利便性
	を確認の上で購入することが大切であるため、最新の機器の整備に努め
	る必要がある。
	・ 障がい者向け新聞・雑誌、インターネット、メーカー等から最新の
== 15 42 法 1- 方 14 +	機器やソフトの情報を収集し、利用者に提供する。
課題解決に向けた	・ 機器展示相談会を開催し、展示用補装具や日常生活用具、メーカー
行 動 計 画	出展の最新機器等を来場者へ紹介し、試用してもらう。
	・ 適宜、展示用補装具や日常生活用具、視聴覚用機器等の更新を行う。
	・ 新聞・雑誌、インターネット、メーカー等から最新の機器やソフト
	の情報を収集し、広報紙「かわらばん」で最新の機器や、便利グッ
	ズについて情報提供を行った。
	・ 障がい者団体の会議等で、機器展示相談会を開催した。利用者の集
評価	まりで、オンラインでの機器紹介等、新たな方法での開催もできた。
	視覚障がい者用の新しいアプリを利用者に紹介したり、利用者から
	の要望で、新しいアプリの操作体験を行った。
	<ul><li>展示用機器としてワイヤレストーク、ワイヤレスヘッドフォン等の</li></ul>
	機器を購入して紹介した。商品を実際に試用し、購入の検討ができ
	る点が好評であった。
	<u> </u>

# 『地域活動の実施』

	地域の学校や団体から依頼を受けて、毎年数件の福祉学習を実施した
	り、浜田市健康福祉フェスティバル、その他福祉イベントに参加し、来
	場者に点字体験、手話体験の機会を提供したりしている。
現 状 と 課 題	また、地域の事業者を対象として、平成26年度からは「窓口での聞こ
坑 1人 C 床 煜	えにくい・聞こえない人とのコミュニケーション講座」を、平成27年度
	からは「視覚障がい者対応研修」を実施している。
	今後も視聴覚障がい者にとって暮らしやすい共生社会の実現に少しでも
	貢献できるよう、積極的に地域活動を行っていく必要がある。
	・ 児童生徒や住民の視聴覚障がいへの理解を促進するため、学校や団
	体、地域のまちづくりセンターでの福祉学習を積極的に引き受け、
	それぞれの地域との連携を深めることで、その地域で生活している
	視聴覚障がい者への支援に繋げる。
==	・ 官公庁や公共施設等へ出向き、窓口職員を対象とした「窓口での聞
課題解決に向けた	こえにくい・聞こえない人とのコミュニケーション講座」を実施す
行 動 計 画	る。
	・ 視覚障がい者の来訪がある職場に出向き、「視覚障がい者対応研修」
	を実施する。
	・ 「全視情協島根あさひ事業所」と協力して、公的機関・団体が使用
	する封筒の点字印字を引き受ける。
	・ 管内の小中学校、地域活動の研修の場等で、合計 29 回(参加者 550
	名)の福祉学習を実施した。視聴覚障がいへの理解を深めていただ
	けるよう、その都度、対象者に合わせて研修内容・方法等を検討し
	ながら、より効果的な研修となるように工夫しながら実施した。
	小学生を対象として、楽しく遊びながら点字図書館のことを学べる
	「点字図書館探検」を実施した。
評価	・「コミュニケーション講座」・「視覚障がい者対応研修」としては実
	施していないが、学校、行政機関等の依頼をうけて必要に応じて、
	コミュニケーションをとれるように支援した。
	・ 行政機関に、使用する封筒へ、事務所名を点字印字して頂くよう依
	   頼した。「全視情協島根あさひ事業所」と協力して、年間で 11 万通
	以上引き受けた。
	2 2.227.74